

平成 29 年 6 月 29 日

株 主 各 位

会 社 名 フリージア・マクロス株式会社
代表者名 代表取締役社長 奥山 一寸法師
(コード：6343)

問合せ先 会計責任者 浅井 賢司
(TEL. 03-6635-1833)

当社取締役会長の佐々木ベジ氏から

ソレキア株式会社の株式 (144,900 株) 取得 (持分法適用関連会社化) に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ソレキア株式会社 (本社：東京都大田区、代表取締役社長：小林 義和、以下「ソレキア」といいます。) の株式を当社取締役会長である佐々木ベジ氏より取得することについて決議したこと及びこの結果としてソレキアは、当社の持分法適用関連会社となる見込みであることを下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社は、本取引により、ソレキア株式を追加取得することによりソレキアを持分法適用関連会社とすることに経済合理性があると判断し、佐々木ベジ氏との間で平成 29 年 6 月 29 日にソレキア株式 26,500 株 (議決権比率にして 3.06%)、平成 29 年 6 月 30 日にソレキア株式 118,400 株 (議決権比率にして 13.65%) を取得する旨の株式譲渡契約 (以下「本取引」といいます。) を締結する予定であります。

その取得の理由としては、佐々木ベジ氏がソレキアの業績向上に関与することで企業価値の一層の向上が期待できること、及び佐々木ベジ氏との協議により決定された株式の取得価格がソレキアの平成 29 年 3 月 31 日時点の一株当たりの連結純資産 (6,604.51 円) を下回っていることから、ソレキアの持分法適用関連会社化により当社の経営成績の向上及び財務体質の強化が十分に期待できると考えたためであります。

また、その取得価格は、市場価格 (前日の終値及び一ヶ月単純平均株価) から流動性リスクを考慮して一定のディスカウントを行った価格であり、当社が当該取引条件によりソレキア株式を追加取得することによる経済的合理性があると考えたためでもあります。

なお、当社は、ソレキアを持分法適用関連会社とするためにソレキアの発行済株式総数の 20% を取得することを目的として、当社より佐々木ベジ氏にソレキア株式の売却をしてもらうように働きかけてまいりましたが、最初の交渉においては、ソレキア株式 (26,500 株) 分のみ佐々木

氏との平成 29 年 6 月 29 日の本取引で妥結に至りました。当該妥結後に、ソレキアの発行済株式総数の 20%を取得するために必要なソレキア株式（118,400 株）の交渉を再度佐々木ベジ氏と粘り強く行い、平成 29 年 6 月 30 日の本取引の条件で妥結致しました。したがって、その交渉の経緯及び時期が異なるため、本取引は二つの契約となっております。

2. ソレキアの概要（平成 29 年 3 月 31 日）

(1) 名 称	ソレキア株式会社		
(2) 所 在 地	東京都大田区西蒲田八丁目 16 番 6 号		
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 小林 義和		
(4) 事 業 内 容	情報・通信システム関連商品の販売 ソフトウェアの開発及びこれらに係るサービスの提供		
(5) 資 本 金	2,293,007 千円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 33 年 9 月 19 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,016,961 株		
(8) 大株主及び持株比率	ソレキア従業員持株会	10.8%	
	フージア・マクロス株式会社	6.7%	
	東京特殊電線株式会社	5.9%	
	小林 義和	3.3%	
	小林 貞子	3.1%	
(9) 当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	普通株式（58,500 株）を所有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
(10) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	27 年 3 月期	28 年 3 月期
		29 年 3 月期	
	連 結 純 資 産	5,874 百万円	5,580 百万円
	連 結 総 資 産	12,713 百万円	12,048 百万円
	1 株当たり連結純資産	6,761.74 円	6,428.02 円
	連 結 売 上 高	20,758 百万円	20,197 百万円
	連結営業利益又は営業 損 失 (△)	351 百万円	△140 百万円
	連結経常利益又は経常 損 失 (△)	415 百万円	△126 百万円
		260 百万円	

親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損 失 (△)	189 百万円	△198 百万円	141 百万円
1 株当たり連結当期純利 益又は当期純損失 (△)	217.62 円	△228.32 円	163.02 円
1 株 当 たり 配 当 金	6.00 円	50.00 円	50.00 円

3. 株式取得の相手方の概要

(1) 氏 名	佐々木ベジ
(2) 住 所	東京都千代田区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 と の 間 の 関 係	当社の取締役会長 当社の親会社であるフリージアホールディングス株式会 社及びフリージアキャピタル株式会社の代表取締役

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(平成 29 年 6 月 29 日契約予定)

(1) 異動前の所有株式数	58,500 株 (議決権の数：585 個) (持株比率：6.74%)
(2) 取得株式数	26,500 株 (議決権の数：265 個)
(3) 取得価額	111 百万円 (一株当たり 4,200 円)
(4) 異動後の所有株式数	85,000 株 (議決権の数：850 個) (持株比率：9.80%)

(平成 29 年 6 月 30 日契約予定)

(1) 異動前の所有株式数	85,000 株 (議決権の数：850 個) (持株比率：9.80%)
(2) 取得株式数	118,400 株 (議決権の数：1,184 個)
(3) 取得価額	669 百万円 (一株当たり 5,650 円)
(4) 異動後の所有株式数	203,400 株 (議決権の数：2,034 個) (持株比率：23.45%)

5. 今後の見通し

ソレキアは平成30年3月期第1四半期連結会計期間から当社の持分法適用会社となる見込みです。平成30年3月期の当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社の少数株主の保護の方策に関する指針は、支配株主との取引等を他の一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会にて取引内容及び条件の妥当性を検討のうえ、取引実行の是非を決定するなど、少数株主に不利益を与えないように適切な対応をしていくことであります。当該内容は、当社のコーポレートガバナンス報告書への記載をなす予定であります。

本取引は、後記「(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」及び「(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」に記載の各事項に加えて、取引の経済合理性と取引条件及び取引条件の決定方針の妥当性、当社の今後の財政状態及び経営成績に与える影響、本取引のリスク等当社の取締役会等で十分な検討を行ったうえで総合的に判断をして決定をしていることから、当社の指針に適合していると考えております。

(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社の従業員による紹介を受け、支配株主である佐々木ベジ氏と利害関係のない公認会計士である佐藤大心氏（以下「佐藤氏」）を選任しました。佐藤氏は、公認会計士として研鑽を積んでおり会計に精通をしており専門性が高いと考えたこと、及び佐々木ベジ氏と契約締結等の取引実績がないことから中立公正な意見を得られ、少数株主保護の観点から、意見を表明するために適任者であると考えました。佐藤氏より、以下のとおり本取引の取得価格が妥当であること、利益相反取引回避措置がとられていること等から、少数株主にとって不利益なものではない旨の平成29年6月29日付意見を得ております。

①ソレキアの財政状況、平成30年3月期の業績予想を含む業績及び本取引に係る取得価格を前提とすると、本取引により、フリージア・マクロス株式会社の財政状態の強化及び経営成績の向上による企業価値の向上が期待できること

②現在佐々木氏によるソレキア株TOBが終了した株価が形成されているところ、本取引による取得価格が平成29年6月28日のJASDAQ市場におけるソレキア株式の終値7,280円に対して、それぞれ42.31%及び22.39%(小数点以下、第三位を四捨五入する)、過去1ヶ月間(平成29年

5月29日から平成29年6月28日)の終値単純平均値6,517円(小数点以下を四捨五入する)に対して35.55%及び13.30%(小数点以下、第三位を四捨五入する)ディスカウントした価格とされており、流動性リスクを考慮に入れてもその取得価格の妥当性は確保されていると考えられること、また、取得価格以外の取引条件についてもフリージア・マクロス株式会社の利益を不当に害する条件は認められず、本件株式取引の条件は妥当であると判断されること。

- ③利害関係のない取締役全員の承認及び監査等委員である取締役から異議がない旨の意見があること
- ④利益相反を回避する観点から、佐々木ベジ氏が本取締役会に係る協議、審議、決議に参加をしていないこと
- ⑤社内で定められた規則、手続きに基づき本取引が行われるものであること
- ⑥本取引後のフリージア・マクロス株式会社のソレキア株式(203,400株)に対する平均取得単価は約4,600円であり、ソレキアの平成29年3月31日時点の一株当たりの連結純資産(6,604.51円)を下回っており、少なくとも見積もっても3億円強の負ののれんが発生する蓋然性が高く、ソレキアを持分法適用関連会社化し、純資産の増加を通じた財務体質を強化するというフリージア・マクロス株式会社の株式取得理由には合理性があること

(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記指針及び「(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載した内容を前提として、社外取締役が過半数を占める監査等委員会で承認され、その後取締役会で最終的な意思決定がなされていること、また、利益相反を回避するため、当社の取締役会長であり、取引の相手方である佐々木ベジ氏は、本取引に関する取締役会における審議及び決議には参加しておらず、本取引に関する協議・審議にも参加していないことから、本取引は公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が取られております。

以上

(参考) 当期連結業績予想(平成29年5月19日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成30年3月期)	9,000百万円	600百万円	600百万円	250百万円
前期連結実績 (平成29年3月期)	8,744百万円	594百万円	574百万円	879百万円